

賠償負担金承認申請書の提出について

2020年7月17日

北陸電力株式会社

当社は、本日、経済産業大臣に賠償負担金承認申請書を提出しましたので、お知らせいたします。

当社は、本日、電気事業法施行規則第45条の21の3の規定に基づき、賠償負担金※の額を記載した賠償負担金承認申請書を経済産業大臣に提出しました。

電気事業法施行規則では、原子力発電事業者は、賠償負担金を託送料金によって回収しようとするときは、回収しようとする資金の額について経済産業大臣の承認を受けなければならないとされています。

<申請の概要>

- ・賠償負担金（総額） 332億円

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響に配慮し、今回の申請に伴い仮に託送料金が値上げとなる場合でも、直ちに小売料金の値上げは行わないことを検討しております。

以 上

添付資料：別紙1 賠償負担金承認申請書（写）

別紙2 賠償負担金承認申請額 内訳

※賠償負担金：東京電力福島第一原子力発電所事故前に原子力損害の賠償のために備えておくべきであった資金

賠償負担金承認申請書

経企第 2 号
令和 2 年 7 月 17 日経済産業大臣
梶山 弘志 殿富山県富山市牛島町15番 1 号
北陸電力株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊

電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定により、次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	33,261,477,000 円
五年間に回収しようとする賠償負担金の額	4,157,684,000 円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	25,803,927,000 円 〔商号：北陸電力送配電株式会社 住所：富山県富山市牛島町15番 1 号〕
	4,100,248,000 円 〔商号：関西電力送配電株式会社 住所：大阪府大阪市北区中之島 3 丁目 6 番16号〕
	3,347,428,000 円 〔商号：中部電力パワーグリッド株式会社 住所：愛知県名古屋市東区東新町 1 番地〕
	9,874,000 円 〔商号：東京電力パワーグリッド株式会社 住所：東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号〕

以 上

賠償負担金承認申請額 内訳

賠償負担金の総額(第45条の21の3第2項第1号関係)

区分	単位	申請額
1. 平成27年度の一般負担金の額	(円)	160,131,200,000
2. 原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 (平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの)	(kW)	149,113,000
3. 一般負担金のkW当たりの単価 (1. ÷ 2.)	(円/kW)	1,073.89
4. 原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の 累積出力の合計	(kW)	3,504,194,879
5. 賠償への備え(過去分)総額 (3. × 4.)	(円)	3,763,119,838,000
6. 平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	(円)	1,323,304,650,000
7. 賠償負担金の総額 (5. - 6.)	(円)	2,439,815,188,000
8. 自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	47,771,938
9. 自社の賠償負担金の総額 (7. × (8. ÷ 4.))	(円)	33,261,477,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第2号関係)

区分	単位	申請額
10. 5年間に回収しようとする賠償負担金の額 (9. × (5年間 ÷ 40年間))	(円)	4,157,684,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第3号関係)

区分	単位	申請額
11. 北陸電力送配電株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	25,803,927,000
	(5年間)	3,225,491,000
12. 関西電力送配電株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	4,100,248,000
	(5年間)	512,531,000
13. 中部電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	3,347,428,000
	(5年間)	418,428,000
14. 東京電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	9,874,000
	(5年間)	1,234,000